

第27回

作品募集

手づくり紙芝居コンクール

—ふるさと和歌山再発見!—



和歌山県にはいいところがいっぱい!

おいしい食べ物に美しい風景、豊かな自然や世界遺産、昔から伝わる伝説やお祭り、すごいことをした人など、自慢のタネがたくさんあります。

和歌山のことならなんでもいいよ!

和歌山をテーマに紙芝居をつくってみよう♪



募集期間 令和2年7月22日(水)～9月30日(水)

応募資格



・ジュニアの部(中学生以下) ・一般の部(高校生以上)

※和歌山県内に在住または通勤・通学する方。制作を職業とする方を除きます。

※グループでご応募いただけます。親子、中学生以下の方と高校生以上の方の共同制作の場合は、一般の部となります。

審査



・予備審査:ジュニアの部・一般の部別に予備審査を行います。

※審査結果は11月中旬頃までに応募者全員にお知らせします。

・最終審査:予備審査を通過した方(グループ)の実演による最終審査会を実施します。



最終審査会・表彰式

日時:令和2年12月13日(日)

13:00～16:00

場所:和歌山県立図書館

(和歌山市西高松一丁目7-38)



・ジュニアの部

・一般の部

優秀賞 各1点

その他各賞

※応募者全員に参加賞があります

応募方法



作品にあらすじ(400字詰原稿用紙1枚以内)と応募票(必要事項を記入)を添えて持参または郵送してください。郵送の場合:9月30日(水)必着

※学校でまとめてご応募いただけます。

※持参の場合のみ、和歌山県立紀南図書館(田辺市新庄町3353-9〈県立情報交流センターBig・U内〉)にご応募いただけます。

【応募(問い合わせ)先】

和歌山県立図書館 サービス課

〒641-0051 和歌山市西高松一丁目7番38号 電話073-436-9520

※休館日:月曜日(祝・休日の場合は開館し、次の平日が休館日)・第2木曜日



受付番号

[illegible]

規格等

- ・内容は、和歌山に関するものに限ります。
- ・すべて手づくりの原画で、未発表（授業等での発表を除く）の作品に限ります。
コピー（複製）は不可。
- ・既刊作品等を原作とする場合は、著作権法上の許諾を得たうえで応募してください。
著作権者の許諾を得ず、文章をそのまま引用することはできません。
- ・既存のキャラクターは使用できません。（一例：きいちゃん、キノピーなど）
- ・応募点数は、1点です。
- ・大きさは、縦約26cm×横約38cm以上、縦約43cm×横約62cm以内とします。
- ・15分以内で自演（原則）できる作品とします。枚数は自由です。
- ・紙芝居舞台を使用して実演できる厚さの用紙で制作してください。

- ・コンクールの冊子を作成し、応募者全員にお渡しします。（冊子の中に、応募者全員の作品名・制作者名・学校名と学年又は市町村名を書いた一覧表を掲載します。）
- ・応募作品は、最終審査後、県立図書館・県立紀南図書館にて、冊子・参加賞とともに返却します。
※郵送による返却を希望される場合は、ゆうパック着払いにより返却します。宛先が連絡先と異なる場合は、連絡してください。
- ・最終審査会の実演は紙芝居舞台を使用します。出演者は、当日の実演時のみ県立図書館所有の舞台を使用することができます。
※県立図書館所有の舞台は作品のサイズが縦約 2 7 cm×横約 3 9 cmと縦約 4 3 cm×横約 6 2 cm用のみです。作品のサイズが上記以外の場合などは、各自で実演用舞台を用意してください。
- ・最終審査作品の著作権は和歌山県立図書館に帰属します。複製や掲載は事前に許可を得てください。
- ・最終審査作品は、作品名・制作者名・学校名と学年または市町村名をホームページ等に掲載します。
- ・最終審査作品は、複製物を和歌山県立図書館で活用します。優秀賞はホームページ等で公開することがあります。

- ・紙芝居の表紙に作品名と作者名を書きましょう。
- ・文章は一場面ごとに一枚ずつ遅れて裏に書きましょう。また、たて書きにしましょう。
- ・紙芝居の舞台を使うと、外側約1.5cmは見えにくくなるので、注意しましょう。
- ・絵は色づかいや画材を工夫して、遠くからでもよく見えるよう大きくはっきりと描きましょう。
- ・一つの画面に多くのことを描きすぎないようにしましょう。
- ・絵の背景を工夫して、主人公などがよくわかるように描きましょう。
- ・セリフや擬音などをじょうずに使い、テンポよく物語を展開しましょう。
- ・紙芝居の絵は観客から見て、右から左に動きます。登場人物の動きもそれに合わせましょう。